

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000272 小高復興産業団地（フロンティアパーク）工事監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区岡田字川原田地内外
	種 類	業務委託
	概 要	発注者支援業務 1 式 監督員補助 2 3 ヲ月
相 手 方	名 称	株式会社千代田コンサルタント 南相馬営業所
	代 表 者	所長 松浦 克之
	所 在 地	南相馬市 原町区高見町二丁目 1 5 番地 1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	■ 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	□ 3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	□ 4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	□ 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	□ 9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、市発注のフロンティアパーク整備事業において、市監督員が行う工事監理業務等を補完するための発注者支援業務である。 当整備工事は地盤改良や盛土造成のほか、国県道の改良、用排水路、調整池の設置など多岐にわたるため、工事監理においては、これらに関する知見や総合的な技術が必要となる。 当該業者は、当整備工事に係る「小高復興産業団地基本設計・実施設計業務委託」の受注者であり、当整備エリアの立地や地盤状況、設計内容、整備工程等、本業務の遂行等に必要な知見や技術を有する唯一の業者であることから、随意契約とする。	
工事等担当課名 [商工観光部商工労政課]		

※地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000298 農業基盤整備促進事業（大穴地区）測量設計業務委託
	履行場所	南相馬市小高区大富字大穴地内
	種 類	業務委託
	概 要	ほ場整備実施設計 A=4ha 基準点測量 N=1式 用地測量 N=1式 境界測量 N=1式 地形図作成 N=1式 実施設計 A=4ha
相 手 方	名 称	福島県土地改良事業団体連合会
	代 表 者	会長 齋藤 善平
	所 在 地	福島県 福島市 南中央三丁目 3 6 番地
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	■ 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	□ 3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	□ 4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	□ 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	□ 9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本委託業務は、農業基盤整備促進事業（大穴地区）の農業基盤整備にかかる測量設計業務であり、農業土木分野の特殊で専門的な知識を必要とする業務である。 当該団体は、農地や農業用施設（用水路・ため池など）の整備等を目的として組織され、基盤整備事業について精通した技術者を有するとともに、優れた技術力と豊富な知識や経験を有する県内唯一の団体である。 本市の農業基盤の特性・状況等について熟知しており、また、過去類似する業務の履行実績もあることから、当該団体と随意契約とするもの。	
工事等担当課名 〔 農林水産部農地集積課 〕		

※地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000322 南相馬市水道事業配水流量監視業務委託
	履行場所	南相馬市原町区牛越字下川原地内
	種 類	業務委託
	概 要	配水流量監視業務 1.0式 流量調査 1.0式、クラウド型流量監視装置保守 1.0式、交通旅費 1.0式
相 手 方	名 称	フジ地中情報株式会社 東北支店
	代 表 者	支店長 藤田 智
	所 在 地	宮城県 仙台市青葉区 上杉五丁目3番36号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	■ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	□ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	□ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	□ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	□ 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、牛越浄水場にクラウド型流量監視装置を設置し、常時配水量を監視することにより、緊急性が伴う漏水調査に迅速に対応し、水道管路の維持管理の効率化を行うものである。 本市では、令和3年度から令和7年度まで、内申業者と「南相馬市水道管路維持管理業務委託」を締結しており、緊急時の漏水調査対応と連携した本業務は、当該業者以外では履行が不可能であることから、随意契約により契約を行いたい。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000340
	履行場所	農業用水利施設等除草（小高区）業務委託
	種 類	業務委託
	概 要	草刈り業務 A=264,140㎡ 農道 A=181,030㎡ 農業用用水施設 A= 83,110㎡ (頭首工、ため池、揚水機場)
相 手 方	名 称	南相馬市復興事業協同組合
	代 表 者	理事長 石川 俊幸
	所 在 地	南相馬市 原町区橋本町四丁目 4 3 番地 1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	☒ 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	☐ 3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	☐ 4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	☐ 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	☐ 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	☐ 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	☐ 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	☐ 9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務委託は、主に機械による農道等の除草を行うものである。当該組合は市内業社 2 9 社で構成されており、現場状況や業務スケジュールに即した作業員の確保が出来ること、また市内全域の農道等の状況を把握していることから、本業務の確実な履行が見込めるのは当該組合のみであるため随意契約とするものである。	
工事等担当課名 〔 農林水産部農林整備課 〕		

※地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000399 国見町団地4、5号棟給水設備改修設計業務委託
	履行場所	南相馬市原町区国見町三丁目地内
	種 類	業務委託
	概 要	・ 給水設備改修設計業務委託 国見町団地4号棟 R C造 3 階建て 12戸 国見町団地5号棟 R C造 3 階建て 12戸 ・ 設計範囲 給水設備改修
相 手 方	名 称	一般財団法人ふくしま市町村支援機構
	代 表 者	理事長 遠藤 雄幸
	所 在 地	福島県 福島市 中町 7 番 1 7 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	■ 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	□ 3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	□ 4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	□ 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	□ 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	□ 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	□ 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	□ 9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 今回の設計業務は、市営住宅の給水設備改修工事に係る設計業務であり、既存の施設・構造に精通している必要があるため、本施設の設計者である上記業者と随意契約するものである。	
	工事等担当課名 [建設部建築住宅課]	

※地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000440
		高の倉ダム機械設備保守点検業務委託
	履行場所	南相馬市原町区高倉字細倉 地内
	種 類	業務委託
概 要	取水ゲート 6 門 洪水吐ゲート 2 門 ホロージェットバルブ 1 基 開閉装置 1 基 非常用バルブ 1 基 河川放流ゲート 1 門 分水口ゲート 2 門	
相 手 方	名 称	株式会社丸島アクアシステム 東北支店
	代 表 者	支店長 藤田 裕明
	所 在 地	宮城県 仙台市 宮城野区榴岡三丁目 7 番 3 5 号（損保ジャパン仙台ビル）
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	☒ 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	☐ 3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	☐ 4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	☐ 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	☐ 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	☐ 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	☐ 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	☐ 9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	本業務は、高の倉ダムの機械設備保守点検業務である。点検業務には当該業者が開発設置した既存装置との互換性及び特殊器具を必要とするため他社での履行はできないことから、地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2 号により随意契約としたい。	
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]		

※地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000441
	減圧弁保守点検業務委託	
	履行場所	南相馬市原町区北長野字北原田地内外
	種 類	業務委託
概 要	減圧弁保守点検業務 一式 内部点検及び調整 N=4基 外部点検及び調整 N=12基	
相 手 方	名 称	株式会社森田鉄工所 東京営業支店
	代 表 者	支店長 高品 祥一
	所 在 地	東京都 千代田区 岩本町1丁目8番15号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	☒ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	☐ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	☐ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	☐ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	☐ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	☐ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	☐ 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	☐ 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】	
	既存の機械(減圧弁)は、当該業者の製品であり、保守点検の実施にあたっては、独自の技術力が必要となるため、ほかの業者での実施はできないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項2号の規定により随意契約とするもの。	
工事等担当課名 [建設部水道課]		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件 名 等	(契約番号) 2024000462 ふくしま森林再生事業 森林整備等（小高 1 9 林班外）総合監理業務委託
	履行場所	南相馬市小高区上根沢地内外
	種 類	業務委託
	概 要	森林整備等の総合監理業務委託 森林整備 A=27.21ha (内訳) (間伐) A= 7.85ha (人工林整理伐) A=10.49ha (更新伐) A= 8.87ha 放射性物質拡散防止対策 丸太筋工 L=100m
相 手 方	名 称	福島県森林組合連合会
	代 表 者	代表理事会長 田子 英司
	所 在 地	福島県 福島市 中町 5 番 1 8 号
根 拠 規 定	地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項	
	☒ 2 号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	☐ 3 号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	☐ 4 号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	☐ 5 号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	☐ 6 号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	☐ 7 号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	☐ 8 号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	☐ 9 号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、ふくしま森林再生事業 森林整備等（小高 1 9 林班外）業務委託の総合監理業務である。当該業務においては、年度別事業実施計画の作成業者（福島県森林組合連合会）が森林整備等の設計内容を熟知しており、最も効率的に業務を行うことができるため、当該業者と随意契約するものである。	
工事等担当課名 [農林水産部農林整備課]		

※地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 1 号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。

随意契約理由書

契 約 内 容	件名等	(契約番号) 2024000493
	履行場所	園芸作物集出荷団地造成工事監理業務委託
	種類	業務委託
	概要	監理業務一式 監督員補助業務一式（21ヶ月）
相 手 方	名称	株式会社東コンサルタント 相双支店
	代表者	支店長 藺部 仁一
	所在地	南相馬市 原町区北町478-1
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項	
	☒ 2号	その性質又は目的が競争入札に適さないもの
	☐ 3号	障害者施設等により製作された物品の買入れ、シルバー人材センター及び母子福祉団体からの役務の提供を受ける契約
	☐ 4号	新規事業分野の開拓事業者により生産された新製品の買入れ
	☐ 5号	緊急の必要により競争入札に付することができないとき
	☐ 6号	競争入札に付することが不利と認められるとき
	☐ 7号	時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき
	☐ 8号	競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき
	☐ 9号	落札者が契約を締結しないとき
随 意 契 約 理 由 の 説 明	【具体的に記入すること】 本業務は、市発注の園芸作物集出荷団地造成工事において、市監督員が行う工事監理業務等を補完するための発注者支援業務である。 当該業者は、「園芸作物集出荷団地整備事業造成実施設計業務委託」の受注者であり、造成工事のみならず、建築工事を含む、園芸作物集出荷団地全体の詳細についても熟知している。さらに、現在施工中である沿線の県道の実施設計者であり、本業務の遂行に必要な知見を有する唯一の業者であることから、随意契約とする。	
工事等担当課名 〔 農林水産部農政課 〕		

※地方自治法施行令第167条の2第1項第1号は、競争入札に付さないことができるとしたものであるため、当該理由書の作成を要しないものとする。